

事務事業評価

平成 23 年度

担当グループ 保険・健康増進グループ

基本事項	事務事業名	新生児聴覚検査事業				整理番号	1202			
	根拠法令等	母子保健法(昭和40年法律第141号)第13条			実施を義務付ける規定	○あり ◎なし				
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	4 款 1 項 4 目	◎継続 ○新規				
		節	第1節 保健・医療の更なる充実	事業区分	助成・育成					
事業の目的・実施状況等	事業の背景(課題、市民の要望等)	平成15年10月より長崎県が新生児聴覚検査を導入し、平成20年4月からこの事業を市が引き継いだ。平成20年度から平成22年度までは、長崎県新生児聴覚検査推進事業費補助金として、平成20年度 2分の1以内、平成21年度 3分の1以内、平成22年度 4分の1以内の補助があった。平成23年度からは、市の単独事業。				計画期間	始期	平成	20 年から	
	事業の対象及び目的(誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	<対象者>県内の受託機関で出生した市内に住所を有する新生児で、保護者が希望した者。 <目的>聴覚障害の早期発見、早期治療。								
	目的達成のための手段・方法	<実施主体>島原市 <委託契約>長崎県市町村社会福祉振興財団理事長を代理人として、県内の受託機関に委託。 <公費補助額>初回検査と確認検査について、1,500円を公費負担。財団法人長崎県市町村社会福祉振興財団への事務委託料が1件あたり100円。 <自己負担>1,500円を超えた場合は自己負担。自己負担額は医療機関ごとに異なる。 <検査内容>出生後入院中に初回検査を実施し、要検査の場合は、退院前に確認検査を実施する。								
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	21年度	22年度	23年度			
		①新生児聴覚検査の受診者 (目標:出生数 実績:受診者数)		目標	人	370	402	402		
				実績	人	289	355			
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	②要確認検査となり、必要な確認検査、精密検査を受診した者		目標	人	6	7	10			
			実績	人	6	7				
			達成率	%	78.1	88.3				
事業費等の推移	区分	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
			実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画		
	①直接事業費(千円)			522	472	580	560	576		
	財源内訳	国県支出金		260	157	144	0	0		
		地方債		0	0	0	0	0		
		その他		0	0	0	0	0		
一般財源		0	262	315	436	560	576			
②従事職員給与費 b1×b2		0	358	358	358	362	364			
従事職員数(人) b1			0.05	0.05	0.05	0.05	0.05			
職員平均人件費 b2			7,153	7,162	7,168	7,236	7,277			
事業費合計 ① + ②		0	880	830	938	922	940			

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的 妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 聴覚障害の早期発見、早期対応の必要性は変わっていない。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 財団法人長崎県市町村社会福祉振興財団理事長を代理人として、医療機関に検査を委託している。助成費用の支出や要検査となった児の状況確認等の支援を市が行っている。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 長崎県内であれば出産した医療機関にて検査を受けることができる。検査機器がない医療機関もある。	A
有効 性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 新生児期に聴覚検査を行い、聴覚障害の早期発見、早期対応ができています。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 検査機器がない医療機関があるが、ほとんどの県内医療機関で新生児聴覚検査助成をうけることができています。	A
効 率 性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 財団法人長崎県市町村社会福祉振興財団理事長を代理人として、県下の医療機関に検査を委託している。助成費用の支出や要検査となった児の支援を市が行っている。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 助成費用の支出や要検査となった児の支援を市が行っている。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 財団法人長崎県市町村社会福祉振興財団理事長を代理人として、県下の医療機関に検査を委託している。助成費用の支出や要検査となった児の支援を市が行っている。	A
公平 性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 検査機器がない医療機関があるが、おおむね対象者は検査を受けている。公費負担の1,500円を超えた費用が自己負担となる。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
判定評点平均			3.00
			A=3、B=2、C=1、D=0として換算

◎ 総合評価			
評 価 結 果	● A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判 断 理 由	新生児期に聴覚検査を行い、聴覚障害の早期発見ができています。
	B 改善・見直しを行う		
	○ B1 事業規模の拡充		
	○ B2 事業規模の縮小		
	○ B3 事業内容の改善・見直し		
	○ B4 その他の見直し		
○ C 休止(隔年実施などへの変更)			
○ D 廃止(終期の設定等を含む)			
今後の課題及び改善策、見直しの状況 (実施上の課題等)			
<p>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。          ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。</p>			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	16 (千円)